

○益子慎哉議長 次， 1 番諏訪一則議員の発言を許します。 1 番諏訪一則議員。

〔 1 番 諏訪一則議員 登壇〕

○ 1 番（諏訪一則議員） 1 番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い一般質問させていただきます。

1 1 月 2 2 日，朝 5 時 5 9 分，またしても福島県沖で地震が発生いたしました。テレビでは津波避難の呼びかけを繰り返し，騒然としたただならぬ雰囲気醸し出しておりました。そのような中，東日本大震災の記憶がよみがえり，震災時の断水被害の苦労を思い起こしました。そこで，災害時協力井戸の現状と給水活動の体制について質問いたします。

2 0 1 1 年 3 月 1 1 日，東日本大震災において市の水道が大きく破損し，地震の続く中，職員の皆さんは頑張って復旧作業に奮闘されました。断水も素早い復旧作業のおかげで，早い地区は二日で水が出ました。たび重なる地震の発生にもめげず，完全復旧作業も五日という早さでした。しかし，地震に伴う五日間の断水の被害は，市民の日常生活に大きな苦労を強いることになりました。

水道は，市民生活や市の諸活動に密着した基盤施設として不可欠なものです。停電にもなり，電動ポンプ井戸の家庭も井戸水をくみ上げ，使用することはできませんでした。市の防災放送により，給水活動が行われている場所に市民が水を求めて争うように集中いたしました。給水場所である市役所は給水を求め長蛇の列ができ，市役所を取り巻くように国道 3 4 9 号バイパス，金井東丁字路信号機まで水を求めて並んでいました。給水活動に命の水を求め，何時間も列をなし，並んだ市民は疲れ切っていました。市民は飲料水を求め，コンビニ，スーパー等へ殺到しました。しかし，すぐに品切れとなり，飲料水を手にした方は市民の一部の方でありました。痛感したのが水の大切さです。

最も困ったのはトイレです。飲料水以外のトイレの雑用水が不足しました。下水道に被害が発生しない場合は，家庭のトイレは水さえあれば使えるのですが，水洗トイレは水がなければ使えません。トイレ用の水を求めて里川にポリ缶を持ち，多くの市民の方が車で水汲みに来ておられました。

1 9 2 3 年の関東大震災発生時，ほとんどの家庭に手押しポンプによる井戸水源があり，大規模な水不足は発生しなかったと言われております。災害時にどれだけの人が飲料水やトイレ用雑用水が必要な水として確保できるでしょうか。万一の災害時，水の確保は非常に重要な課題です。地域の衛生状態の悪化にもつながるおそれも出ています。

個人所有の井戸が 2 0 1 1 年 3 月 1 1 日，東日本大震災において，飲料水あるいは生活用水として地域において井戸水が使用され，その有効性が大きく見直されました。こうした活躍を踏まえて，防災協力井戸としての登録を市民にご協力いただき，定期的な水質検査に合格した井戸をいま一度，防災協力井戸の登録井戸として見直し，設置してはいかがでしょうか。

東日本大震災時，町内において井戸を持たないご近所に井戸水を飲料水として供給された方がおられました。水の提供は口コミで広がり，多くの方が助けられました。所有者は，管理者が現在使用し，今後も引き続き使用する予定であることを条件とし，災害時に近隣の方などに無償で

提供でき、利用しやすい場所にあること、生活用水として使用できる水質であること、井戸の所在地、所有者等の情報、地域の自主防災組織等に提供することについて所有者の同意が得られていることなど、いろいろ考えなくてはいけないことがまだまだあるかと思いますが、いま一度、防災協力井戸登録制度の整備を速やかに行うべきかと考えています。

常陸太田市は市民に協力いただき、「常陸太田市防災協力井戸」というプレートを配布し、誰にもわかるように掲示し、命の水を確保できるような協力可能な井戸が確保できるように願います。震災による給水車の不足、給水の長期化が起らないように、そして水の確保の難しさ、この教訓を踏まえ4つの項目についてお伺いいたします。

1つ目は、災害に伴う給水活動の課題についてどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

2点目は、平成9年より行われている災害時協力防災井戸登録制度は19年がたち、その後どのように変わっているのか、現状をお伺いします。

3点目は、一日の飲料水は1人3リットルが必要と言われていますが、常陸太田市では、災害時に飲料水を1人当たり一日何リットルを何人分給水できる体制を整えているのかお伺いいたします。

4点目は、市内に給水車は全部で何台あり、3・11のときはどのような場所で応急給水活動を行ったのか、給水車は市内の病院等で応急給水活動を行ったのかお伺いいたします。

以上4項目についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 災害時協力井戸の現状と給水活動の体制につきまして、総務部関係の3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の災害に伴う給水活動の課題についてでございますが、先の東日本大震災の際には、震災直後の断水に対し被災した水道施設が復旧されるまでの間、市上下水道部の給水車による給水活動や、自衛隊、牛久市の協力による迅速な給水活動を行ってまいりました。災害による断水時には、衛生的な飲料水を迅速に供給することが強く求められておりますので、日ごろより自治体間で相互の応援協定を締結し、また、飲料水の備蓄を行っているところでございます。

2点目の災害時協力井戸登録制度の現状についてでございますが、これは自家用の井戸を持つ住民の方から、非常時に飲料水として井戸水を一般に供給できる協力者を募り、市ではその登録をしていただいた井戸に対しまして、毎年水質検査を実施して飲用の安全性を確保しているものでございます。防災用の井戸としては、これまで27カ所の登録がございましたが、所有者の転出や管理の停止、水質の悪化等によりまして利用可能な井戸が減少いたしまして、現在飲用可能なものは3カ所となっているところでございます。

また、東日本大震災時には井戸水が濁ってしまい、飲料水としての利用ができなかったこともあり、近年、全市的な登録の募集は行っておりませんが、今後は井戸水の提供協力者の提供可能

な水量や対応能力を勘案し、隣近所への提供を基本に、自主防災会における取り組みとして推奨支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の災害時の飲料水の供給量についてでございますが、人口の5%に相当します2,600人の被災者を想定いたしまして、1人当たり一日の必要量3リットルのうち、ミネラルウォーターのペットボトルとして2リットル分を備蓄しまして、残り1リットル分を給水車による給水及び流通備蓄による調達で補うこととしているところでございます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 災害時協力井戸の現状と給水活動の体制についての上下水道部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、給水車の保有状況でございますが、現在2トン車1台のほか、給水用タンク3基、内訳といたしましては2トン、1.5トン、1トンでございますが、これらを保有してございます。

次に、東日本大震災時の対応給水活動についてでございますが、市役所本庁舎、里美支所、水府海洋センター、大森配水池、幡第2配水池、花房町で市による給水を行なったほか、姉妹都市である牛久市が中野町、真弓ヶ丘団地で、また自衛隊に協力をいただき、岩手町において給水活動を行っております。さらに、愛媛飲料茨城工場のご協力によりまして、地域の方々に飲料水を供給していただきました。

次に、病院等で応急給水活動についてでございますが、消防自動車3台により、病院3カ所に35回にわたり受水槽への保水を実施しております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、1項目めについて再質問いたします。災害時に伴う給水活動で、安全で高品質な水を安定して供給できる取り組みをどのように進めるのか伺います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 災害に伴う給水活動で、安全で高品質な水を安定して供給していくためには、自主防災活動の中で災害時協力井戸の取り組みを推奨していきまるとともに、ペットボトルによる飲料水の備蓄を継続いたしまして、また、流通備蓄といたしまして、茨城生活協同組合やNPO法人コメリ災害対策センターと締結しております災害救助物資の調達に関する協定、この実効性を確保してまいりたいと考えているところであります。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 理解いたしました。ありがとうございました。

次に、災害緊急時における他市との間の相互応援や日本水道協会を通じた応援制度について、体制がどのようになっているか、相互融通についてお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 災害時における他市との間の相互応援や日本水道協会を通じた応援制度でございますけれども、県内全市町村や姉妹都市と締結しております総合応援協定の中に飲料水の提供条項がございます。また、日本水道協会関東支部の8つの都県支部間で災害相互応援協定を締結しております。これを受けまして、茨城県支部におきましては相互応援対策要綱が制定をされているところでございます。この中で地震、風水害、異常湧水等による水道災害において、応急給水や応急復旧作業、資機材の提供などについて相互応援を行うこととしているところでございます。

なお、昨年の常総市における水害時には、本市からも給水車による延べ七日間の給水活動を行ったところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 理解いたしました。ありがとうございます。

次に、給水活動の情報源の1つとして、メール配信サービスの登録者に給水情報をメール配信するサービスを利用する考えはあるのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 メール配信サービスを利用した給水情報の発信につきましては、今後積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。1項目めについては理解いたしました。

次に2項目め、災害時協力井戸登録制度の難しさについては理解いたしました。ありがとうございます。

次に、3項目めにつきましては、ペットボトルの備蓄量と理解します。有効期限の近づいたペットボトルの水の利用はどのようになっているのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 有効期限の近づいた備蓄のペットボトルでございますけれども、この飲料水につきましては、ほかの備蓄食料と同様に、自主防災会が行います防災訓練のときに、配給訓練の一環として配布をさせていただいております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。命の水を求め並ぶ時間が少しでも短くなることをお願いします。3項目めについては理解いたしました。

次に4項目めについて、給水車及び給水用タンクの台数は現状で給水活動の体制に支障はないのか、また、災害時に給水タンクを積むなどして臨時に対応している給水車両や給水タンクを増やす考えはあるのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

○井坂光利上下水道部長 ただいま総務部長が答弁いたしました県内全市町村や姉妹都市、日本水道協会などに災害相互応援をいただくほか、現在、配水池に緊急遮断弁の設置を進めておりまして、新たに瑞竜浄水場、佐竹配水池、内田浄水池において給水活動が可能となっておりますの

で、これらにより給水を賄ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。4項目めについても理解いたしました。

11月22日の地震発生時においても、職員の皆様は朝より迅速に的確な対応をされ、ご苦労さまでした。災害時に際し、今後とも迅速、的確な対応ができるように、危機管理体制の充実、強化を図り、市民の安心・安全を守っていただけるものと考えております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。